

## 会 議 報 告（会議録要旨）

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| 会議名 | 第2回牧之原市水道事業審議会                                 |
| 日時  | 令和8年5月28日（木） 午後2時00分から午後3時30分                  |
| 場所  | 榛原庁舎4階 会議室                                     |
| 出席者 | 【委員】13人中11人出席<br>【事務局】建設部長、水道課長、業務係長、工務係長、業務係員 |

### ■ 審議要旨

#### 1 料金値上げと市民負担への懸念

##### 【委員 意見】

水道料金が高くなれば人口流出につながる恐れがあるため、一般会計からの繰入や生活支援の補助金で市民負担を抑える枠組みを計画してほしい。

##### 【事務局回答】

- ・ 一般会計からの補填について、公営企業法による縛りがあるため即答はできないが、意見として承る。
- ・ 国土交通省への所管変更に伴い新設された交付金の活用を考慮し、収支資料を作成する。市全体でも国からの交付金等の有利な活用方法を検討していく。

#### 2 受水状況・料金体系・近隣自治体の状況

##### 【委員 意見】

- ・ 購入元の単価に違いがあるなら、安い方から多く水を買うことはできないか。
- ・ 平均10～20%の値上げ想定について、基本料金と従量料金の仕組み（二部料金制・逦増制）を詳しく知りたい。
- ・ 近隣市町との料金の差（月700～800円）や一部地域の引水実態を市民へ周知すべきである。また、値上げは牧之原市だけなのか。

##### 【事務局回答】

- ・ 榛南水道は老朽化更新に約260億円かかるため、事業費を抑え水の安定供給が確保できる「大井川広域水道企業団」への統合（令和11年度予定）を進めている。
- ・ 本市は口径別の基本料金に「月10m<sup>3</sup>まで」の基本水量が最初から含まれ、超過分から単価が上がる「逦増型」の二部料金制をとっている。「20%増」は全体の収支を落ち着かせるための平均値であり、一律値上げではない。基本水量や逦増型のバランスなどの制度設計は、今後審議会で検討してもらう。
- ・ 近隣市町との違いについては地形的・歴史的な背景があり、解消が難しく心苦しく思っている。現状はご理解いただきたい。また、複数の近隣市町が値上げについて決定又は検討していると話は聞いている。

#### 3 広報の強化と企業版ふるさと納税の活用

##### 【委員 意見】

- ・ 市民アンケートでも「広報不足」との意見があったため、広報紙でのシリーズ連載やSNSを組み合わせた効果的な周知を行うべきである。
- ・ 「企業版ふるさと納税」を市内の企業に募り、赤字の穴埋めに活用することは制度上可能か。

##### 【事務局回答】

- ・ 広報のシリーズ化、単独のチラシ配布、SNSの組み合わせなどを検討する。
- ・ 企業版ふるさと納税について、本社が市内にある場合は対象外になるなどの要件があるかもしれないが、

有効活用できるか確認する。

#### 4 全国的な状況と、牧之原市水道独自のメリット

##### 【委員 意見】

工事費高騰による赤字拡大や全国的な原価割れの現状は理解できるが、「牧之原市としてどう取り組むか」の姿勢を明確に示すべきである。

近隣に比べ柔軟に対応してくれる「宅内漏水の減免制度」など、牧之原市の手厚いサポート体制（メリット）を表に出せば市民の納得感も変わる。

##### 【事務局・会長からの回答】

現場からの貴重な意見として承った。

#### 5 審議の結果（まとめ・採決）

##### 【結 論】

「料金改定（値上げ）は必要である」という方針が、委員一同の挙手により全員賛成で承認された。

##### 【背 景】

前回の料金改定（2012 年）から 15 年が経過し、人口減少による減収や物価高騰から赤字決算（原価割れ）の構造的課題に直面している。現行料金のままでは令和 15 年に資金ショートを起こし、経営が立ち行かなくなるため、安全・安心な水の安定供給には改定が避けられないと判断された。

##### 【次回の予定】

日本水道協会の「水道料金算定要綱」に基づき、経営努力をした結果として、何%の改定が必要になるのか、収支計画や更新投資の内容、財政計画等を提示する。